

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第11回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出

西田委員

4 教育長報告

教育長報告(教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員

4番の教職員の働き方改革についてです。これは十分に協議して(休日の出勤を)気をつけていくように計画していても、実際には、このような勤務をされています。以前、教育委員から話が出たように、普通、私達は承認が必要だと考えます。だから休日に学校の鍵を開け、勝手に入って仕事をするというのは考えられません。事前に上司に「こういう理由があるから開錠させてください。」と言って了解を得ているのだらうかと思いました。上司を中心に仲間で支え合わないと、この改革はできないと思っています。そこのポイントをもう少し校長会で話し合ってもらい、了解して出勤しているならば、それなりにまた方法があると思います。でも、勝手に勤務しているんだったら、それはもっての外だなと思います。

教育長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。学校閉庁日に出勤者のあった学校はひとつやふたつではありません。ほぼ全部の小中学校でした。委員がおっしゃるようにならうかどうか、確認をしたいと思います。

委 員

校長先生の気持ちがあるかというのを、正していただきたい。8月の警備結果であれば、すでに9月の中旬くらいにわかるでしょう。例えば(8月の警備結果を)すぐに学校長宛に親展で送って、休日出勤であれば報告を求めます。委員がおっしゃったように、どうしても(休日出勤)しなければいけないのであれば、10日のうち2日出勤することを校長が把握しておられれば、教育委員会としてはとりあえず何も言わなくてもいいのかもしれませんが、もし事後で知ったということになれば、少し待ってくださいよということにならうかと思っています。しっかりと把握しておいていただきたいと思います。

教育長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委 員

ICTの関係で、議会でも色々取り上げられていますけれども、学校は機器の使い方や様々なソフトやその使い方の説明を受けられていますか。

教育長

進みつつあります。市の予算を使って配置するのはGIGAスクールサポーターで、教育総務課が担当しています。この方々は情報教育の指導員ではありません。会社と契約をしてエンジニアがいくつかの学校をまわっていき、ハードのセッティングをし、困りごとは無いかといった相談に対応します。どこまでやってもらえるかわかりませんが、セキュリティポリシーであるとか運用のガイドラインも作らないといけませんので、その辺で知恵をもらえるとありがたいと思っています。

5 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 修学旅行の実施について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○生涯学習課

- (1) スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○文化財課

- (1) 第1回倉吉市文化財保護審議会について
- (2) 第1回倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会について
(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 文化財保護審議会の教育振興基本計画第3期案についての意見は、非常に良い意見だと思います。また、案が出てその中にも盛り込まれていましたので、大事に尊重しながら進めていただければと思います。

○博物館

- (1) 自然ウォッチング⑦「蜘蛛ヶ家山 植物観察会」事業報告

○給食センター

- (1) スタミナ納豆応援ソングへの意見書に対する回答について
(資料に沿って、給食センター所長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 私もその議会を見ておまして、所長がおっしゃったとおりです。副知事も教育長も似たような考え方で、倉吉の問題であり学校が判断すべきということでした。行政が気がつかない、学校の教員が気がつかないというところで研修をという話がありましたけれども、その辺りがどうなのかなと少し思っております。9月30日に来られて話をされるということで、(研修についても)考え方として検討されるのでしょうか。

教育長 研修についてはすでに鳥取県教育委員会の人権教育課から研修しなさいという通知が出ていますので、議会の中で研修についてのやりとりはありませんでした。委員が言われるように、そもそも女子力という言葉にどんな差別性があるのかの捉え方がわからないので、そのことを30日に確かめたいと思っています。

委員 同じく、女子力の意味というのが10年前から使われて驚いたというようなことを副知事も言っておられました。女子力って女性は女性だし男性は男性ですが、その女子力という言葉は男子でも使ってますよね。

教育長 そうです。

委員 その辺りが私も少し気になってメモしています。そういうことも含めて検討してく

ださい。

教育長

はい。もっと端的に言うと、公表すること自体が偏った見方を広めることになるのではないかと私は思っています。女子力という言葉は、時代に合わせて動いている非常に新しい言葉なので定義は無いはずなんです。だから 30 日に私がまず聞きたいのは、センター自身が女子力という言葉にどう定義を付けているのかです。

それからもうひとつ疑問なのは、一方的に公表されてその公表内容について公にそうではないでしょうと言える仕組みがないことです。だからルールがおかしいと思っています。懲戒処分が下されても異議申し立てができる時代です。

委 員

弁論の機会が与えられていなかったということですね。

教育長

そうです。

委 員

おかしいですね。

教育長

ただ公の場で反論した時に、私の考えの方がおかしいですよって言われるのであれば、申し訳ありませんでしたっもちろん言います。だけどそういう場も無しに一方的に言われて、教育委員会は研修しなさいみたいな対応はあまりにもおかしいと思っています。

委 員

よろしいと思います。

給食センター所長

もう一点よろしいでしょうか。話が変わりますけれども、年度の倉吉市学校給食週間で、昨年度は教育委員さんにも優秀賞の学校に行っていただいて一緒に給食を食べていただいたり、表彰をしていただきました。しかし、今年度はコロナの関係で、各学校に招待されるお客様は一切無しの状態なので、教育委員さんを囲んでの会食会というのは中止として、表彰等は学校にお願いしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

6 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和 2 年 10 月 30 日（金）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 A 会議室

7 議 事

(1) 議案第 29 号 倉吉市教育委員会事務局職員の処分について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

午後 4 時 38 分終了

8 閉会